

拠出金名：植物新品種保護国際同盟拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(農林水産省)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額				40,549千円	
国際機関等名	植物新品種保護国際同盟 (英文名称・略称) Interntional Union for the Protection of New Varieties of Plants (UPOV)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	農林水産省生産局知的財産課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千CHF)	レート	ODA率(%)
平成19年度	15,338		163	1CHF = 94円	100
平成18年度	15,339		174	1CHF = 88円	100
平成17年度	15,513		174	1CHF = 89円	100
当該拠出金の目的・用途等	アジア地域における植物品種保護制度の普及促進・運用改善				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2007年のもの)				国際機関等の財政 (2006年度決算)	
	国名	金額 (千CHF)	拠出率(注) (%)	当該年度の収入	225,078CHF
1位	日本	163	100.0	当該年度の支出	151,272CHF
2位				次年度への繰越	73,806CHF
3位				会計検査機関名	
4位				Swiss Federal Audit Office	
5位				(現在の構成員の出身国:スイス)	
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>UPOVは植物新品種に関する唯一の国際機関として、植物品種を審査する際の基準の作成や国際的な審査協力の推進を実施すると共に、植物品種保護制度を有しない国へのセミナー等による普及啓蒙や、保護制度の運用に経験の浅い国に対する技術的支援等多岐にわたる活動を精力的に実施している。さらに、我が国の要求に応じ主要な関心国に対して重点的に活動を行っており、これらの活動を我が国として高く評価している。</p> <p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価</p> <p>1987年時点で加盟国10カ国に対し事務局8名(専門職4、一般職4)で運営していたが、2009年3月現在、加盟国67カ国(EUを含む)に対し11名(専門職6、一般職5)で運営しており、合理化等が実施されているため評価できる。</p>					
邦人職員数	1人		当該機関全体の職員数	11人	
うち幹部以上	うち 0人		及び邦人職員が占める率	9.10%	
邦人職員が占めている幹部ポスト					
ポストの名称		職員氏名		備考	
なし					
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画					
未定					

(注) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。